

異臭味物質(ジェオスミン・2-MIB)の測定結果 及び活性炭の注入停止について【津軽事業部】

原水のジェオスミン濃度は、令和4年7月6日以降1Lあたり1ng(ナノグラム)以下、浄水のジェオスミン濃度は、令和4年7月4日以降1Lあたり1ng 未満でそれぞれ継続しており、今後も濃度上昇のおそれがないと予測されることから、危機管理マニュアル(異臭味対策編)に基づき、令和4年7月11日正午に粉末活性炭の注入を停止しましたので、ご報告いたします。

今後は、週2回程度、原水及び浄水の異臭味物質の測定を実施し、監視体制を継続いたします。

《 異臭味物質濃度の推移 》

採水年月日	ジェオスミン		2-MIB	
	原水	浄水	原水	浄水
R4.6.29	6ng /L	2ng /L	2ng /L	1ng /L 未満
R4.6.29	活性炭の注入開始(正午)			
R4.6.30	6ng /L	1ng /L	2ng /L	1ng /L 未満
R4.7.1	4ng /L	1ng /L	2ng /L	1ng /L 未満
R4.7.4~R4.7.5	2ng /L	1ng /L 未満	1ng /L 未満	1ng /L 未満
R4.7.6~R4.7.8	1ng /L	1ng /L 未満	1ng /L 未満	1ng /L 未満
R4.7.11	1ng /L 未満	1ng /L 未満	1ng /L 未満	1ng /L 未満
R4.7.11	活性炭の注入停止(正午)			